

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 日野町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.6 %
全職員	90.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の基本給については、法律に定める俸給表等に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長相当職	— %
課長相当職	97.0 %
課長補佐相当職	98.9 %
係長相当職	96.6 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	0 %
26～30年	92.0 %
21～25年	94.4 %
16～20年	— %
11～15年	95.3 %
6～10年	89.3 %
1～5年	88.1 %

【説明欄】

- ・対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員：再任用職員、会計年度任用職員
- ・給与：基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、通勤手当（非課税）等の実費経費や退職手当を除く
- ・勤続年数別：「36年以上」及び「16～20年」の区分には職員がいない。
- ・勤続年数別：「31～35年」の区分には女性職員がいない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。